

公園緑地工事検査書類作成資料

＜工事関係書類簡素化対応（案）＞

令和7年10月

みどり環境局

本資料は、公園緑地工事の検査時に確認する書類や、参考様式等を示すものです。

なお、参考様式の使用は任意です。より見やすく分かりやすい書類作成を工夫してください。

目次

1 公園緑地工事の検査時に確認する書類について	1
(1) 公園緑地工事における「工事関係書類一覧表（土木工事編）」及び「工事関係書類簡素化の手引き（土木工事編）」の取扱いについて	1
(2) 検査時に確認する書類について	5
(3) 書類の提出（提示）方法について	5
(4) 検査時の書類確認方法について	5
2 出来形管理表について	7
参考様式及び記載例 L型側溝工（LS-25）	8
3 品質管理表について	9
参考様式及び記載例（1） 造園材料の品質管理表（高木）	10
参考様式及び記載例（2） 造園材料の品質管理表（中低木）	11
参考様式及び記載例（3） 造園材料の品質管理表（地被類）	12

1 公園緑地工事の検査時に確認する書類について

(1) 公園緑地工事における「工事関係書類一覧表（土木工事編）」及び「工事関係書類簡素化の手引き（土木工事編）」の取扱いについて

横浜市では、工事書類作成に係る受注者や発注者の負担軽減や合理化を図るため、「工事関係書類一覧表（土木工事編）」及び「工事関係書類簡素化の手引き（土木工事編）」を作成し、受発注者双方の工事関係書類簡素化に向けた認識を共通させ活用するものとし、生産性向上のため工事関係書類簡素化に努めることとしています。

みどり環境局及び各区土木事務所下水道・公園係が発注・監督する公園緑地工事（以下、「公園緑地工事」という。）においても、「工事関係書類一覧表（土木工事編）」及び「工事関係書類簡素化の手引き（土木工事編）」を適用します。

また、「工事関係書類一覧表（土木工事編）」は、一部の書類について、公園緑地工事の検査における取扱いを表1のとおりに補足し、適用します。

表1 公園緑地等工事に関する提出書類及び検査における補足事項等

区分	書類名	提出書類及び補足事項等
工事着工前	伐採・剪定にかかる事故の防止について	<ul style="list-style-type: none"> 高木伐採・剪定作業を行う場合は、業務従事者全員に「伐採・剪定にかかる事故の防止について」の研修資料を用いて研修を行い、現場作業着手前までに「研修実施報告書」を提出 「研修実施報告」提出後に新たに追加となった研修未受講の業務従事者に対しても研修を実施し、「研修実施報告」を提出
	登録済確認書（旧：工事登録証明書）	<ul style="list-style-type: none"> 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書作成時に合わせて提出 <p>※令和7年5月7日より COBRIS（コブリス）がコブリス・プラスへの移行。これに伴い、「工事登録証明書」が「登録済確認書」に変更</p>
	確認結果表	<ul style="list-style-type: none"> 施工計画書に含めて提出 <p>※「確認結果表」とは、「建設発生土搬出先の盛土規制法許可等及び、土地の形質の変更時の土壤汚染対策に関する手続き状況について記載した票」のこと。</p>
	建設副産物確認処分届	<ul style="list-style-type: none"> 検査時は、建設副産物確認処分届に添付する、関係法令等に係る許可書等の写しも確認対象に含む
施工過程	出来形 出来形管理表	<ul style="list-style-type: none"> 参考様式等は、本資料の「2 出来形管理表について」を参照 出来形管理表には、出来形の測定位置、写真撮影位置を明記した位置図を添付。検査時は、これらも確認対象に含む。
	品質管理表	<ul style="list-style-type: none"> 生コン、Asコン、造園材料等が対象 参考様式等は本資料の「3 品質管理表について」を参照
	品質管理 その他の管理データ	<ul style="list-style-type: none"> 検査時は、<u>品質証明書、証明書類等（※）</u>も確認対象に含む <p>（※）の例 遊具の品質証明書及び取扱説明書、遊具等製造物の保証書・保険証、木材防腐処理証明書、鋼材等の品質証明書、植樹保険付保証明証、土壤の購入に伴う産地証明など</p>
	登録済確認書（旧：工事登録証明書）	<ul style="list-style-type: none"> 再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書と合わせ、実施書作成後に提出したものを工事完成図書に含めて提出 <p>※令和7年5月7日より COBRIS（コブリス）がコブリス・プラスへの移行。これに伴い、「工事登録証明書」が「登録済確認書」に変更</p>

表1と「工事関係書類一覧表（土木工事編）」を組み合わせた参考表を、表2に示します。御活用ください。

ただし、令和7年10月以降に「工事関係書類一覧表（土木工事編）」が改定された場合は、表1以外の部分は最新の「工事関係書類一覧表（土木工事編）」の内容に基づき対応してください。

「工事関係書類一覧表（土木工事編）」（財政局公共事業調整課）

<http://inw1.office.ycan/b/za/kjchosei/kansoka/>

表2 【参考】「工事関係書類一覧表（土木工事編）」（令和7年4月）、
公園緑地等工事に関する提出書類及び検査における補足事項等

【凡例】 : 公園緑地等工事に関する提出書類及び検査における補足事項等（表1より）

※下表の赤字は、表1の内容及び令和7年10月時点の修正等のあった部分です。

工事関係書類一覧表

区分	書類名	作成根拠※1			様式※2	提出・提示方法※3			押印		摘要	監督員へ		検査員確認※5	補足事項等について（表1ほか）
		工事請負契約款	契約規則	その他		書面	メール	ASP※4	代表者	現場代理人		提示	提出		
		横浜市請負工事監督事務取扱規程第4条第3項*	横浜市請負工事監督事務取扱要綱第3条	○	○	×	○				R7/3/26以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASP可※発注者が作成				
工事着手届出書	「分別解体等の方法」の説明書		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12,13条	○	○	○	○				監督員が内容を確認、契約書に添付	○			
	工事着手届出書	第3条		①	○	○	○				着手にあたり提出	○			
	現場代理人・主任技術者・監理技術者・特例監理技術者・監理技術者補佐選定通知書	第11条第1.5項*		③	○	×	○				R7/3/26以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASP可着手にあたり提出	○			
	請負代金内訳書	第4条第1項	第35条	②	○	○	○				契約締結後5日（休日を除く）以内ただし、発注者が必要ないと認めた場合は省略可	○			
	工程表	第4条第1項	第52条	④	○	○	○				今後、工程表に余裕期間を明記する必要がある	○			
	専門技術者選定通知書	第11条第5項*		⑤	○	○	○				専門技術者を定めたとき（変更したときも同様）	○			
	建設業退職金共済証紙購入状況等報告書等		土木工事共通仕様書第1編1-1-41-6	○	○	×	×				契約締結後2ヶ月以内に提出 遅延の際は遅延理由書（任意様式）を提出 電子申請方式の場合は、電子及びASP可 参考：建設業退職金共済制度の推進について（依頼）」 押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出が可。（ https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisel/kaikei/shihara/syonyaku/seikyu-ouin.html ）	○			
	（前払金）請求書	第35条第1項	第78条		○	○	×	◎			押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出が可。（ https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisel/kaikei/shihara/syonyaku/seikyu-ouin.html ）	○			
	VE提案書		横浜市契約後VE方式実施要綱	○	○	○	○				契約後VE時	○	○		
	（電子納品）事前協議チェックシート		電子納品に関する特記仕様書	○	○	○	○				工事着手前に監督員と協議し、「（電子納品）事前協議チェックシート」を提出すること。また、工事過程で提出方法の変更が生じる場合、監督員と協議の上、「（電子納品）事前協議チェックシート（変更）」を提出すること。	○	○		
	伐採・剪定にかかる事故の防止について		公園緑地工事仕様書第14条	○	○	○					高木伐採・剪定作業を行う場合は、作業従事者全員に安全研修を実施し、現場作業着手前までに監督員に「研修実施報告書」を提出	○		新たに追加となった研修未受講の作業従事者に対しても研修を実施し、「研修実施報告書」提出をする	
	コリズ登録「登録のための確認のお願い」		土木工事共通仕様書第1編1-1-5	⑧	○	○	○				500万円以上の工事が対象 受注・変更・完成・訂正時、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に登録機関へ申請し、「登録内容確認書」を速やかに提出する。	○			
	コリズ登録「登録内容確認書」		土木工事共通仕様書第1編1-1-5	⑧	○	○	○					○			
	再生資源利用計画書 -建設資材搬入工事用-		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-5	○	○	○	○				施工計画書に含めて監督員に提出	○			
	再生資源利用促進計画書 -建設副産物搬出工事用-		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-6	○	○	○	○				施工計画書に含めて監督員に提出	○			
工事着手前	登録済確認書（旧：工事登録証明書）		公園緑地工事仕様書第9条	○	○	○					再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書作成時に合わせて提出	○		・再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」作成後に提出したもの	
	確認結果表		公園緑地工事仕様書第9条	○	○	○					施工計画書に含めて監督員に提出	○			
	建設副産物確認処分届		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-15	⑩	○	○	○				建設副産物を確認処分とした場合	○	○	・検査時は、建設副産物確認処分届に添付する、関係法令等に係る許可書等の写しも確認対象に含む	
	施工計画書		土木工事共通仕様書第1編1-1-4	⑦	○	○	○				着工前および変更が生じた場合、当該工事に着工する前に提出	○	○		
	設計図書の照査確認資料		土木工事共通仕様書第1編1-1-3-2	○	○	○						○	○		
	測量標・境界確認報告書		土木工事共通仕様書第1編1-1-38-2	⑯	○	○	○				工事測量（仮BM及び多角点の設置、設計図書との照合等）について提出	○	○		
	個人情報保護に関する安全管理措置報告書（第1号様式）		横浜市個人情報の保護に関する条例 個人情報取扱特記事項	○	○	○	○					○			
	個人情報保護に関する研修実施報告書・誓約書（第2号様式）		横浜市個人情報の保護に関する条例 個人情報取扱特記事項	○	○	○	○					○			
	施工体制台帳	第8条*	土木工事共通仕様書第1編1-1-9-1 (建設業法・入契法)	⑨	○	○	○				下請負契約があるすべての工事が対象 下請負契約締結時（変更が生じた場合、その都度速やかに提出） 写しを提出し、原本は工事現場に備え置く	○	○		
	施工体系図		土木工事共通仕様書第1編1-1-9-2 (建設業法・入契法)	○	○	○					下請負契約があるすべての工事が対象 下請負契約締結時（変更が生じた場合、その都度速やかに提出）	○	○		
	関係機関届出書類 道路使用許可書（写）・ 道路工事・占用届出書（写）など		土木工事共通仕様書第1編1-1-33-6 (道路交通法など)	○	○	○					着工前・変更・更新時 監督員の請求があった場合は写しを提出 必要に応じて検査時に提示・確認	○	○		
	材料確認願		土木工事共通仕様書第1編2-3-4	⑯	○	○	○					○	○		
	使用材料承諾願		土木工事共通仕様書第1編2-3-4	⑯	○	○	○				材料使用前および変更・追加時	○	○		
	設計図書に指定された工事材料検査申請書	第14条第3項*	第61条*		⑯	○	×	○			R6/4/1以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASPも可 設計図書に記載している材料や、受発注者間での協議により決定された材料	○	○		
	工事安全管理計画書		安全管理指定工事に関する特記仕様書	○	○	○					安全管理指定工事の場合（変更計画書含む） 控えを請負人保管	○			
施工過程	工事打合せ簿		土木工事共通仕様書第1編1-1-2-27	⑯	○	※6	×	○	◎		契約締結後から工事完成までの書面による協議・提出・提示・報告・通知・申出・確認・承諾・立会・その他	○	○		
	関係機関協議資料 (許可後の資料)		土木工事共通仕様書第1編1-1-36-3	○	○	○						○			
	近隣協議資料		土木工事共通仕様書第1編1-1-36	○	○	○						○			
	実施工程表			○	○	○					監督員が必要と認めた場合は速やかに提出する。また緊急工事等、策定が困難なものは省略できる。	○			
	工事履行報告（工事月報等）	第12条*	第53条*	土木工事共通仕様書第1編1-1-25	○	×	○				R6/4/1以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASPも可	○			
	変更工程表		土木工事共通仕様書第1編1-1-15	○	○	○					R6/4/1以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASPも可	○			
	段階点検確認書		段階点検制度（仮設工等）に関する特記仕様書	○	○	○					工期変更に伴う監督員との協議の際に作成	○			
	段階確認書		土木工事共通仕様書第1編1-1-46-6	○	○	○						○	○		
	建設副産物確認処分届		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-13	○	○	○	○				建設副産物を確認処分とした場合	○	○	・検査時は、建設副産物確認処分届に添付する、関係法令等に係る許可書等の写しも確認対象に含む	
	官公庁の休日・夜間等の作業届		土木工事共通仕様書第1編1-1-36-2	○	○	○						○			
	事故報告書		土木工事共通仕様書第1編1-1-30	⑯	○	○	○				工事中に事故が発生した場合	○			
	臨機措置通知書	第27条第2項*	第54条*	土木工事共通仕様書第1編1-1-42	⑯	○	×	○			R6/4/1以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASPも可 臨機の措置を行った場合、直ちに通知	○			
	損害状況通知書	第30条第1項*	第73条*	土木工事共通仕様書第1編1-1-39-1	○	×	○				R6/4/1以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASPも可 損害の発生後、直ちに通知	○			
	工事出来形数量計算書		土木工事共通仕様書第1編1-1-19	○	○	○					数量計算書（集計表・使用材料数量表）、図面など 監督員の指示する段階で、出来形数量を算出し、速やかに提出	○	○		
	中間前金払に係る認定請求書	第35条第4項		公共工事の中間前金払に関する取扱要領	○	○	○	○			支払いに関する制度 (https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/tetsuduki/tetsuduki/seido-shihara.html)</				

工事関係書類一覧表

土木工事編													
区分	書類名	作成根拠※1			様式※2	提出・提示方法※3			押印	摘要	監督員へ 提示	検査員 確認※5	補足事項等について (表1ほか)
		工事請負契約款	契約規則	その他		書面	メール	ASP※4					
設計変更時	工事完成期限延長申請書	第22条*	第42条		⑯	○	○	○			○		
	改定工程表	第4条第1項	第52条		○	○	○	○		当初(改定前)の工程と改定後の工程が比較できるように記載する	○		
	請書		横浜市工事設計変更事務取扱要綱	○	○	×	×	○	○		○		
	支給品精算書		土木工事共通仕様書第1編1-1-16-3		○	○	×	○	○		○	○	
	境界標復元告書		土木工事共通仕様書第1編1-1-38-6	⑯	○	○	○				○	○	
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-2		○	○	○			施工中、監督員の指示があつた場合は提示する	○		
	工事(指定部分に係る工事)完成届出書	第32条第1項* (第39条)	第74条第1項* (第76条)	土木工事共通仕様書第1編1-1-21-1	⑯	○	×	○		R6/4/1以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASPも可工事(指定部分)が完成したとき	○		
	工事目的物引渡書	第32条第4~6項* (第39条)	第74条第6項* (第76条)		⑯	○	×	○		R7/3/26以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASP可工事完成検査結果通知書と同日に提出	○		
	建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表等				○	○	○			参考:「建設業退職金共済制度の推進について(依頼)」	○		
	実施工程表				○	○	○				○	○	
出来形	工事出来形数量計算書		土木工事共通仕様書第1編1-1-19-2		○	×	○			数量計算書(集計表・使用材料数量表)、図面など(求積図含む)	○	○	
	出来形管理表		土木工事共通仕様書第1編1-1-21-24		○	×	○				○	○	参考:様式等は本資料の「2.出来形管理表について」を参照・出来形管理表には、出来形の測定位置、写真撮影位置を明記し位置図を添付。検査時は、これらも確認対象に含む。
	その他の管理データ		土木工事共通仕様書第1編1-1-21-24		○	×	○				○	○	
	検査合格判定表(出来形)		土木工事共通仕様書第1編1-1-24		○	×	○			出来形管理表に記載してもよい	○	○	
品質管理	品質管理表		土木工事共通仕様書第1編1-1-21-24		○	×	○				○	○	・生コン、Asコン、造園材料等が対象 ・参考:様式等は本資料の「3.品質管理表について」を参照
	その他の管理データ		土木工事共通仕様書第1編1-1-21-24		○	×	○				○	○	・検査時は、品質証明書・証明書類等(3部)は、確認対象に含む(添付の例) 道具の品質証明書及び取扱説明書、道具類製造物の保証書・保証証、木材防腐処理証明書、鋼材等の品質証明書、植樹保証付保証明証、工具の購入に伴う产地証明など
	検査合格判定表(品質)		土木工事共通仕様書第1編1-1-24		○	×	○			品質管理表に記載してもよい	○	○	
工事完成時	安全訓練実施報告		土木工事共通仕様書第1編1-1-27-13		○	○	○			作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て実施	○	○	
	災害防止協議会活動記録				○	○	○				○	○	
	店舗パトロール実施記録				○	○	○				○	○	
	安全巡回・TBM・KY実施記録				○	○	○				○	○	
	新規入場者教育実施記録				○	○	○				○	○	
	仮設通路等の日常点検チェックシート		工事中の歩行者に対するバリアフリー推進に関するガイドライン		○	○	○				○	○	
	交通誘導員集計表				○	×	○				○	○	
	交通誘導員伝票				○	×	×				○	○	
搬出入関係	残土搬入整理券				○	×	×				○	○	
	スクラップ計量証明書				○	×	×				○	○	
	搬出関係各種集計表				○	×	×				○	○	
	搬出関係伝票				○	×	×				○	○	
	改良土購入券				○	×	×				○	○	
	搬入関係各種集計表				○	×	×			路盤材・生コンクリート材等各材料伝票の頭につける材料納入集計表でもよい	○	○	
	搬入関係伝票				○	×	×				○	○	
	工事記録写真	第15条第3.5項*	第62条	電子納品に関する特記仕様書	○	×	○			施工中は監督員の請求があつた日から7日以内に提出	○	○	
	総合評価実施報告書				○	×	○			総合評価落札方式を適用して契約し、ガイドライン、設計図書等で提出を求めた場合に提出する。	○		
	現場環境改善の実施状況		現場環境改善(イメージアップ)に関する特記仕様書		○	×	○			現場環境改善(イメージアップ)対象工事の場合、実施関係資料実施状況写真、経費内訳及びこれを証明する伝票類	○	○	
	創意工夫・社会性等に関する実施状況		土木工事共通仕様書第1編1-1-44		○	×	○			創意工夫、地域社会への貢献等を実施した場合に提出する。	○		
	工事完成図書		土木工事共通仕様書第1編1-1-20	⑯	○	×	○				○		
	工事完成図		土木工事共通仕様書第1編1-1-20-2		○	×	○				○	○	
	工事管理台帳		土木工事共通仕様書第1編1-1-20-3		○	×	○				○	○	
	再生資源利用実施書 -建設資材搬入工事用-		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-7		○	○	×	○			○	○	
	再生資源利用促進実施書 -建設副産物搬出工事用-		土木工事共通仕様書第1編1-1-18-7		○	○	×	○			○	○	
	登録済確認書(旧:工事登録証明書)		公園緑地工事仕様書第9条		○	○	×	○		再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書作成時に合わせて提出	○	○	・「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」作成後に提出したもの
	再資源化等報告書		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条		○	○	×	○			○		
	工事完成検査結果通知書	第32条第2項 (第39条)*	第74条第2項 (第76条)*	横浜市請負工事検査事務取扱要綱第9条*	○	○	×	○		R7/3/26以降に契約の申込みの誘引を行った契約はASP可※発注者が作成			
	請求書	第33条第1項	第77条	契約規則第77条 工事請負契約約款第33条第1項	○	○	×	○	○	押印を省略した請求書等については、電子メールでの提出が可。(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kaikei/shihara/syoryaku/seikyu-ouin.html)	○		

<備考>

- ※ 詳細については、工事関係書類簡素化の手引き(土木工事編)を参照すること。
- ※ 工事関係書類一覧表にない書類の取扱い(提示・提出・検査)については、別途監督員と協議し決定する
- ※1 下線は、契約規則や各規程等に「書面により提出」等と規定されているもの。書面による提出のみ可とするが、*がついている場合はASPも可。
- ※2 ○の中の数字は、横浜市土木工事共通仕様書の参考資料(様式集)の番号を示す。
- ※3 「書面」:紙書類による提出、「メール」:メールやCD等による電子データの提出、「ASP」:工事情報共有システムによる提出とする。2つ以上○がついている場合は、いずれかの方法による。
- ※4 情報共有システム(ASP)を利用する場合、すべての工事帳票について、原則工事打合せ簿に添付する。ただし、情報共有システムに横浜市と同等の様式がある帳票はそれに限らない。
- ※5 検査員確認欄は、必要に応じて監督員または検査員が追加できる。
検査においては、請負人が工事関係書類一覧表に示す書類(検査員確認欄○印)を用意し、監督員が契約図書(変更契約を含む)・施工プロセスチェックリストを用意する。
- ※6 工事打合せ簿に他の書類を添付することで、押印欄が重複する場合は、工事打合せ簿に押印することにより他を省略できる。(不要な欄は斜線を引くなどすること。)
- ※7 検査員にも提示する。

(2) 検査時に確認する書類について

公園緑地工事の検査時には、「工事関係書類一覧表(土木工事編)」で「検査員確認」の対象としている書類を主に確認します。

「工事関係書類一覧表(土木工事編)」にない書類の取扱い(提示、提出、検査)については、監督員と受注者で協議し、決定します。

なお、上記以外の書類についても、必要に応じて検査員が確認する場合があります。

また、検査においては、受注者が検査員確認書類を用意し、監督員が契約図書(変更契約を含む)・施工プロセスチェックリストを用意します。

その他、メールによる提出書類のうち検査員確認書類については、受注者が竣工図書に添付してください。

(3) 書類の提出(提示)方法について

「電子納品等運用ガイドライン」等に基づき、工事着手時に、監督員と受注者で電子納品の対象資料の範囲を協議し、決定します。

協議に際しては、「(電子納品)事前協議チェックシート」を活用します。

なお、「工事関係書類一覧表(土木工事編)」で原本提出としている書類についても、協議により電子納品とすることが可能です。

(4) 検査時の書類確認方法について

「工事関係書類簡素化の手引き(土木工事編)」は、「紙と電子データの両方で納品」を定められた書類[図1参照]を除き、電子納品・紙書類納品の二重提出を禁止しています。

これに基づき、検査時には、電子納品の書類は電子データで、紙書類納品の書類は紙で確認を行います。

円滑に検査ができるよう、「(電子納品)事前協議チェックシート」に沿って検査書類の整理を行なってください。

工事における電子納品対象書類のイメージ

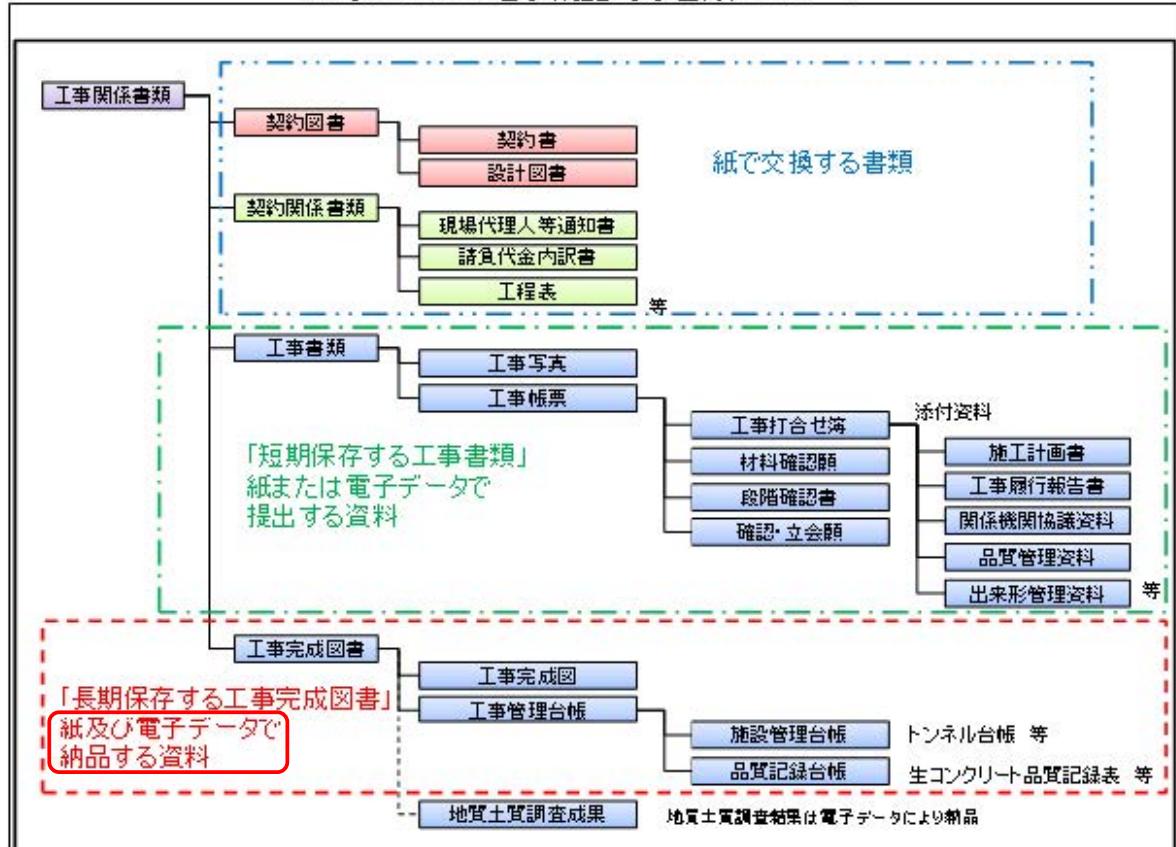


図 1 工事における電子納品対象書類のイメージ

【出典】「工事関係書類簡素化の手引き（土木工事編）」（財政局公共事業調整課）

2 出来形管理表について

出来形管理表とは、施工計画書（変更計画書含む）に記載した「出来形管理基準」により出来形を管理し、設計値と実測値を対比して記録したものです。

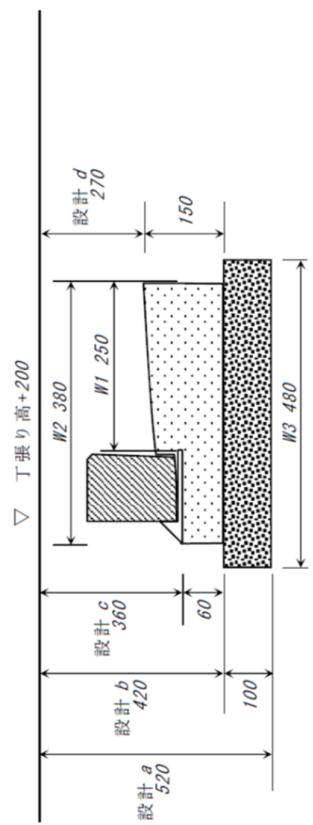
参考様式及び記載例は次のとおりです。

なお、出来形管理表には、出来形の測定位置、写真撮影位置を明記した位置図を添付します。

- 参考様式及び記載例 L型側溝工 (LS-25)

参考様式及び記載例 L型側溝工 (LS-25)

工事名	○○公園施設改良工事
工種名	L型側溝工 (LS-25)
出 来 形 管 理 表	



3 品質管理表について

品質管理表とは、施工計画書（変更計画書含む）に記載した「品質管理基準」により品質を管理し、設計値と実測値を対比して記録したものです。

参考様式及び記載例は次のとおりです。

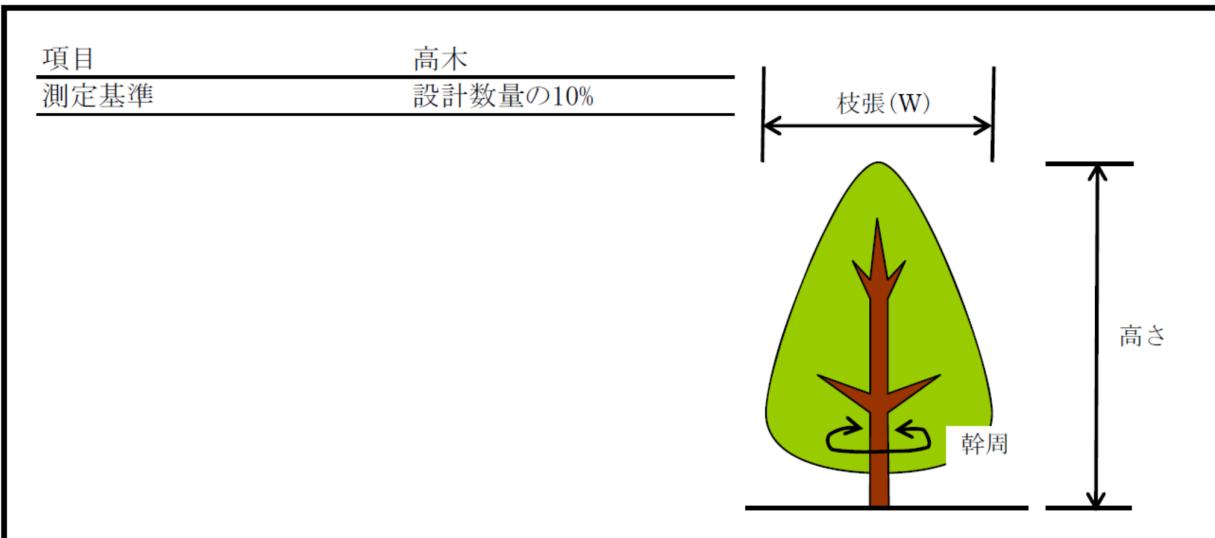
- 参考様式及び記載例（1） 造園材料の品質管理表（高木）
- 参考様式及び記載例（2） 造園材料の品質管理表（中低木）
- 参考様式及び記載例（3） 造園材料の品質管理表（地被類）

※樹木等の規格は納入時のものであり、測定は納入後に行うものとします。

参考様式及び記載例 (1) 造園材料の品質管理表 (高木)

造園材料の品質管理表(高木)(例)

1/1



名称	形状・寸法(m)			設計数量 (本)	測定数量 (本)
	高さ(H)	幹周(C)	枝張(W)		
クスノキ	7.0	0.8	3.0	1	1
測定番号	測定結果			合否	備考
	高さ(H)	幹周(C)	枝張(W)		
No.1	7.2	0.85	3.4	合	写真管理

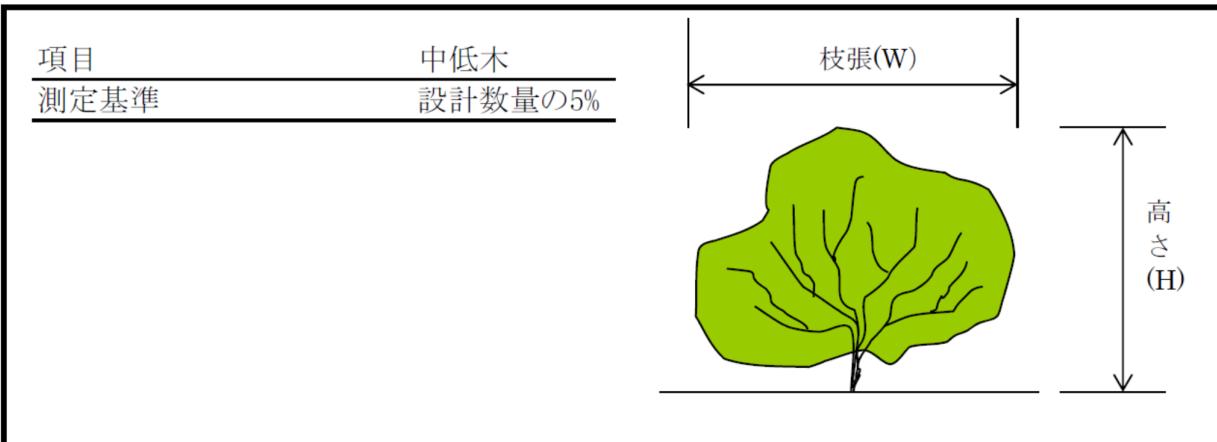
名称	形状・寸法			設計数量 (本)	測定数量 (本)
	高さ(H)	幹周(C)	枝張(W)		
ケヤキ	4.5	0.18	1.5	7	1
測定番号	測定結果			合否	備考
	高さ(H)	幹周(C)	枝張(W)		
No.1	4.8	0.21	1.6	合	写真管理

名称	形状・寸法			設計数量 (本)	測定数量 (本)
	高さ(H)	幹周(C)	枝張(W)		
ハナミズキ(赤)	3.0	0.15	1.0	18	2
測定番号	測定結果			合否	備考
	高さ(H)	幹周(C)	枝張(W)		
No.1	3.1	0.16	1.2	合	
No.2	3.4	0.18	1.4	合	写真管理

参考様式及び記載例 (2) 造園材料の品質管理表 (中低木)

造園材料の品質管理表 (中低木) (例)

1/1



名称	形状・寸法(m)		設計数量(本)	測定数量(本)
	高さ(H)	枝張(W)		
キンモクセイ	2.0	0.6	9	1
測定番号	測定結果		合否	備考
	高さ(H)	枝張(W)		
No.1	2.15	0.73	合	写真管理

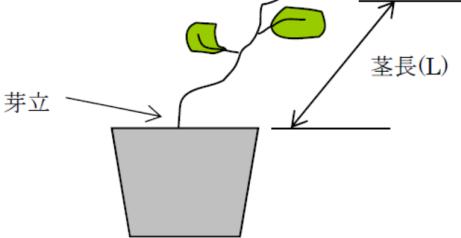
名称	形状・寸法		枝張(W)	測定数量(本)
	高さ(H)	枝張(W)		
ベニカナメモチ	1.5	0.4	72	4
測定番号	測定結果		合否	備考
	高さ(H)	枝張(W)		
No.1	1.65	0.80	合	
No.2	1.55	0.55	合	写真管理
No.3	1.70	0.70	合	
No.4	1.50	0.45	合	

名称	形状・寸法		設計数量(本)	測定数量(本)
	高さ(H)	枝張(W)		
クルメツツジ	0.5	0.4	455	23
測定番号	測定結果		合否	備考
	高さ(H)	枝張(W)		
No.1	0.50	0.45	合	
No.1	0.55	0.50	合	
No.2	0.50	0.40	合	
No.3	0.55	0.45	合	
No.4	0.50	0.45	合	写真管理
No.5	0.55	0.40	合	

参考様式及び記載例 (3) 造園材料の品質管理表 (地被類)

造園材料の品質管理表 (地被類) (例)

1/1

項目	地被類
測定基準	設計数量の2%
	

名称	形状・寸法(m)		設計数量(株)	測定数量(株)
	茎長(L)	芽立		
宿根バーベナ	-	3芽立	1,200	24
測定番号	測定結果		測定番号	測定結果
	茎長(L)	芽立		茎長(L)
No.1	-	4芽立	No.21	-
No.2	-	3芽立	No.22	-
No.3	-	5芽立	No.23	-
No.4	-	4芽立	No.24	-
No.5	-	3芽立		
No.6	-	5芽立		
No.7	-	3芽立		
No.8	-	3芽立		
No.9	-	5芽立		
No.10	-	4芽立		
No.11	-	3芽立		
No.12	-	4芽立		
No.13	-	5芽立		
No.14	-	3芽立		
No.15	-	4芽立		
No.16	-	3芽立		
No.17	-	3芽立		
No.18	-	4芽立		
No.19	-	5芽立		
No.20	-	3芽立		

名称	形状・寸法(m)		設計数量(株)	測定数量(株)
	茎長(L)	芽立		
コバノランタナ	0.2	-	600	12
測定番号	測定結果		測定番号	測定結果
	茎長(L)	芽立		茎長(L)
No.1	0.25	-	No.8	0.3
No.2	0.2	-	No.9	0.3
No.3	0.2	-	No.10	0.25
No.4	0.25	-	No.11	0.2
No.5	0.3	-	No.12	0.25
No.6	0.2	-		
No.7	0.25	-		